



株式会社アイビスホールディングス
identity begin inclusive scenario

2026年6月15日

各位

会社名 株式会社アイビスホールディングス
(コード番号 9334 TOKYO PRO Market、Fukuoka PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 永江 榮司
問合せ先 取締役管理部長 猪田 寛生
TEL 052-526-1590
URL <https://www.ibisholdings.co.jp/>

「TOKYO PRO Market への上場目的の開示」に関するお知らせ

当社は、東京証券取引所より要請されています TOKYO PRO Market（以下、TPM）への上場の目的及びその実現状況並びに今後の方針等について、以下のとおり開示いたします。

1. TPM への上場目的

(1) 信用力、認知度の向上

当社グループは「すべてのあなたを HAPPY に」という経営理念のもと、障がいの有無にかかわらず誰もが自分らしく輝ける社会の実現を目指し、大切な人を安心して託せる就労継続支援 B 型事業所を広く展開しております。

速やかな事業所の展開を実現するには、出来得る限り迅速な物件の確保及び自治体の承認の獲得等が不可欠であります。そのためには、信用力及び認知度の向上が必要となり、上場はこの目的を達成するための有効な手段の一つであると考えております。

(2) 人材の確保

当社グループの目指す『大切な人を安心して託せる福祉サービス』をより成長させ広げていくには、様々な経験や見識を持った、多様性のある人材と共に築いていく事が必要不可欠です。まだまだ身近に感じられていない障がい福祉サービス事業を福祉事業従事者だけでなく、様々な業界で活躍された福祉業界外からの採用に繋げたいと考えております。多様性のある人材、優秀な人材を確保するにあたり、上場はこの目的を達成するための有効的な手段の一つであると考えております。

(3) 事業の永続性確保

障がい福祉サービス事業は、ご利用いただく障がいのある方の日々の生活、将来の人生設計に大きく係る事業です。本事業の特性上、継続し永続的に運営できる体制を構築することが責務であると考えております。そのためには、当社が上場企業となることが最も現実的かつ有効な手段であると考えております。

2. 上場目的の実現状況

2023年10月のTPM上場を機に、上場企業に相応しいガバナンスの基礎を固めると同時に、国からの給付金を受給する事業としての公共性を重く受け止め、より厳格なコンプライアンス体制と経営の透明性の確保に努めてまいりました。

その結果、採用面において、上場企業の安心感が他社との差別化要因となり、未経験者を含む多様なバックグラウンドを持つ幅広い層への訴求力により、従業員数100名を超える強固な組織体制の構築を迅速に実現しております。新規出店に伴う不動産契約においては、上場企業としての社会的信用による代表者保証の免除や条件交渉の柔軟化など、拠点確保の円滑化が実現いたしました。営業面においても、関係機関への認知度向上により安定的な利用者確保が可能となり、強固な営業基盤が構築されております。

3. 一般市場を見据えた体制整備と今後の方針

今後、更なる多店舗展開を実現するためには、より一層の信用力と認知度の向上が重要であり、一般市場への早期ステップアップ上場がその鍵を握るものと認識しております。上場を通じて、社会的信用と認知度を一段上のステージへと引き上げるとともに、社会的地位向上と資金調達が多様化による経営基盤の強化を図り、持続的な成長と事業展開の迅速化を邁進してまいります。

(1) 更なる信用力、認知度の向上

一般市場への株式上場を達成することは、障がい福祉の現状や事業内容、成長可能性を上場後のIRや株価の変動を通じ、より多くの方に興味を持っていただき、ご理解とご支援を得ながら、障がいのある方との共生社会を作る一翼を担うために必要であると考えております。

上場により社会的信用力が更に高まることで、優秀な人材の採用、取引先との信頼関係の強化、利用者や、そのご家族からの信頼獲得につながると考えております。当社グループが展開する障害者福祉サービス事業において、信用力の向上は、事業拡大の重要な基盤となります。

(2) 社会的地位向上と資金調達が多様化による経営基盤の強化

一般市場への上場による社会的地位の向上は、大手企業をはじめとする外部パートナーとのアライアンスを容易にし、共創による新たな価値創造を後押しすると共に、福祉業界におけるリーディングカンパニーとして、同業者間でのリーダーシップやイニシアティブを発揮できる体制を構築出来るものと考えております。厚生労働省の「令和6年障害者雇用状況の集計結果」によると、法定雇用率を達成した企業の割合(達成率)は半数以下となっております。2025年4月現在の民間企業の法定雇用率は2.5%ですが、法定雇用率は段階的に引き上げられており、2026年7月には2.7%になる予定です。法定雇用率未達成企業とのアライアンスを進め、障がいのある方の一般就労や、安定的な施設運営を続けるためにも、社会的地位の向上が必要であると考えております。

また、今後の事業展開において、新規施設の開設や既存施設の拡充、人材育成への投資など、継続的な成長投資が必要不可欠となります。増資をはじめとする資金調達手段の多様化により、成長資金の確保と財務基盤の強化を図るとともに、直接金融市場からの機動的な資金調達を実現し、変化の激しい市場環境においてスピーディな事業展開を推進してまいります。

こうした経営基盤をもとに、業界の健全化や活性化に寄与し、福祉事業者の安定と発展をサポートするサービスを展開してまいります。あわせて、M&Aを積極的に推し進めるこ

とで、福祉事業の更なる成長と事業の多角化による経営の安定化を目指してまいります。

(3) 目指している市場・上場スケジュールおよび主幹事証券

TPM 上場以降、上場企業としての基礎的なガバナンス体制の構築に注力してまいりました。現在は、より高度な内部管理体制へのアップデートを進め、地域社会に根ざした透明性の高い経営を実践することで、揺るぎない信頼と企業価値の向上を追求しております。加えて、直近の業績及び来期の成長予測に基づき、上場要件をクリアできる見通しとなったことから、フィリップ証券を主幹事証券として 2026 年中での一般市場への上場を目指してまいります。

以上

※本資料に記載された内容及びスケジュールは、現時点での予定に基づくものであり、当社の今後について確約するものでないことをあらかじめご了承ください。